

初めに観光地域づくり戦略についてです。

大阪では、平成25年4月に大阪観光局を設立し、大阪観光戦略を発表、来阪外国人旅行者を2011年の158万人から2016年941万人、2017年には1111万人になり、急成長渡航先として大阪は2年連続世界一になっています。また、2025年万国博覧会の開催が決定、さらにはカジノを含む統合型リゾート施設の誘致を目指しており、今後も世界中から人々が集まってきます。本市は大阪に隣接しており、人の流れを本市にも呼び込みたいところです。

（質問1） 昨年の予算特別委員会、総括質疑で観光局のトップ人事について質疑しました。答弁では「斬新な発想や大胆な行動力を兼ね備えた専門人材を受け入れ、活躍していただけるよう、相応しい人材の登用について積極的に検討、調整を進めてまいります」と非常に良い答弁を頂きましたが、1年経ってどのように進んでいるのでしょうか。

（質問2） 昨年10月に総務委員会の視察で静岡県浜松市に行き、観光施策について学んできました。浜松市では観光局のトップを全国公募し、300人の中から1人を選び、報酬は1年で1000万円です。私はなぜ、その方を選んだか質問しました。答えは実績とモチベーションの高さとの事でした。本市においても今月、尼崎城がオープンしますし、万博やカジノを含む統合型リゾートによって世界中から人々が訪れる絶好の機会に乗りおくれないう、早急に観光局のトップを全国公募をしていただきたいと思いますが、如何でしょうか。

(質問3) 大阪万国博覧会は大阪市此花区の夢洲で開催されます。世界中の人々が訪れることから、この世界中の人々を本市に来てもらいたいと思います。夢洲から本市は直線距離で約2000メートルと近く、海上交通で結べば渋滞もありません。大阪から神戸までは海上交通で結ぶ計画もあるようですが、尼崎への海上交通の計画は未だありません。本市として早急に大阪府と協議に入り、提案すべきと思いますが如何でしょうか。また、世界中の人々に本市の何をアピールかということも重要です。本市は阪神工業地帯の一翼を担う工業都市として発展しましたが、高度経済成長期に公害問題により住民に健康被害を及ぼしました。この「負の遺産」を逆転の発想で観光に繋げては如何でしょうか。今、中国では公害問題に直面しており関心が高いため、現在、「環境モデル都市」に生まれ変わった尼崎をアピールしては如何でしょうか。

次に公共施設管理業務の包括委託についてです。

平成31年度一般会計及び特別会計の当初予算総額が3059億円その内、委託料当初予算額が168億円(5,5%)公営企業会計の当初予算総額が747億円でその内、委託料当初予算額が81億円(10,9%)になっており、委託料の当初予算額を合わせると約250億円で、この中に施設の維持管理費用が一部入っています。

(質問4) 今後、如何にこのコストを削減できるかがこれからの本市財政にとって重要になってくると考えますが、ご見解をお聞かせください。

(質問5) 公共施設管理業務の包括委託については東部浄化センターですでに実施しているほか、今年10月オープンの「あまがさき・ひと咲プラザ」が包括委託されるとのことですが、その他の施設で包括委託は検討されているのでしょうか。

(質問6) 今年10月にオープンする「あまがさき・ひと咲プラザ」において、清掃業務、警備業務、設備点検等々、13業務を個別に契約せず、一括委託するとの事ですが、これによって事務の効率化やコスト削減等効果等がどんなメリットがあるのかお答えください。

(質問7) 公共施設の建築設計の場合、プロポーザルでコンペ方式というものがあります。公共施設の管理業務のマネジメントのようなものをコンペ方式にしてはどうかと思います。例えば、本市公共施設すべての一括委託をした場合、①どれぐらいの本市の事務の効率化が図られるのか②市内業者をどれぐらい使うことができるか③コスト削減額④仕様書の統一等、質の向上等、民間事業者の費用で一括委託のシュミレーションをしてもらい本市にどれぐらいのメリットがあるのかコンペ方式で競争してもらってはどうか。

次に SNS 等を活用した子供の悩み相談体制についてです。

子どもたちからの SOS は待ったなしであり、今、現在、悩み苦しんでいる子供は沢山います。SNS 相談体制を作るのであれば、少しでも早くすべきだと思います。代表質疑では前向きに検討するとの答弁を頂きました。そして、文教分科会で我が会派の久保議員からの質問で補正もあるのかの問いに、「補正についても検討する」とのことでしたが、(質問8) 補正も考えるほど早急を実施すべき問題として捉えていると認識してよろしいでしょうか。

(質問9) 補正予算を組み、例えば、子供の自殺が1年で最も多い夏休み明けまでに相談体制の構築を目指されてはどうかと思いますが如何でしょうか。

次にあまっ子ステップ・アップ調査についてです。

(質問10) 先日の代表質疑の答弁ではあまっ子ステップ・アップ調査には、エビデンスに基づき教育施策に役立てる「マクロの側面」と「ミクロの側面」として、子ども一人ひとりに結果をフィードバックして、何が出来て何が出来ていないかを把握し子供を指導することが可能とありますが、実際、結果時期を調査すると3月に入ってからと聞いています。これでは結果を返すだけになっているのではないのでしょうか。実際に教員が子供を責任をもって指導する時間があるのでしょ

(質問 1 1) 代表質疑の答弁で実施時期を 1 2 月ないしは 1 月にすると、社会や理科は網羅できないと答弁され、さらに文教分科会の答弁では社会については「地理が苦手や歴史が苦手」ということは分析できるとのことですが、これで分析と言えるのでしょうか。お答えください。

(質問 1 2) 昨年の 6 月一般質問でも仙台市方式を取り上げました。仙台市では 3 年生の理科では「昆虫の育ち方」でつまづいているとか、4 年生の社会では「地域の発展に尽くした人々」という人物に関する部分でつまづいているといった、しっかりと網羅したデータを取り教育施策につなげていました。本市では先日の代表質疑の答弁で「社会や理科においては網羅できない分野が出てくるのも事実」と答えられ、認識された上で 1 2 月や 1 月に学力調査を実施していますが、本当に「学びと育ち研究所」にはしっかりと網羅したデータは必要なしと尼崎市教育委員会としての見解でよろしいですか。

(質問 1 3) 来年、大阪大学に学力分析をお願いするとのことですので、学びと育ち研究所の教授等研究員及び大阪大学に本市が取っている小学校 3 か月分、中学校 2 か月分の抜け落ちたデータでいいのか。聞いて頂き、それぞれの研究員の見解を教えてください。

次に児童相談所の設置についてです。

(質問 1 4) 先日の代表質疑の答弁を受けて、いくつか質疑します。児童相談所を設置する場合のデメリットとして 2 点挙げられていました。まずデメリット 1 つ目「支援と介入の両機能を 1 つの機関が担うと相談の敷居が高くなること。また保護者や子供との信頼関係に支障が生じる場合がある」と答弁されていますが、相談の敷居が高くなるとされる根拠は何か。保護者や子供との信頼関係に支障が生じる場合の場合とは何を指しているのでしょうか。

(質問15) デメリット2点目「一時保護等において保護者との対立が深まる構図となった場合に、その後の保護者との関わりを持ちにくくなり、寄り添い支援が難しくなる」と言われていますが、県設置であっても市設置であっても同じではないでしょうか。

(質問16) 本市が児童相談所を設置する場合の課題として①財源確保②人材確保、育成③土地建物確保を挙げられていましたが、これはどこの自治体でも同じことです。本市は今年10月に「いくしあ」がオープンしますが、「児童虐待」や「不登校」など対応し、子どもの育ちについて切れ目のない支援を行っていくとの事ですが、県は家庭の情報は持っておらず、自治会や民生児童委員など地域のつながりも強く、学校の情報もっている本市が児童相談所を設置すれば効果は大きいと思います。救える命を守るため、本市独自で児童相談所設置に向けた検討を行ってはどうか。

次に新生児聴覚検査への助成についてです。代表質疑の答弁では昨年12月にシステム改修を行い、直近2か月間の受診状況は94.2%にはなっているが、まだ未受診の新生児がいるとのことでした。(質問17) 新生児聴覚検査については平成19年度から国による交付税処置がされているのに、なぜ公費負担をしないのでしょうか。お答えください。また、交付税処置されているなら、新生児聴覚検査の補助をすみやかに実施すべきと思いますが如何ですか。